

2 養成施設内で行う実習について

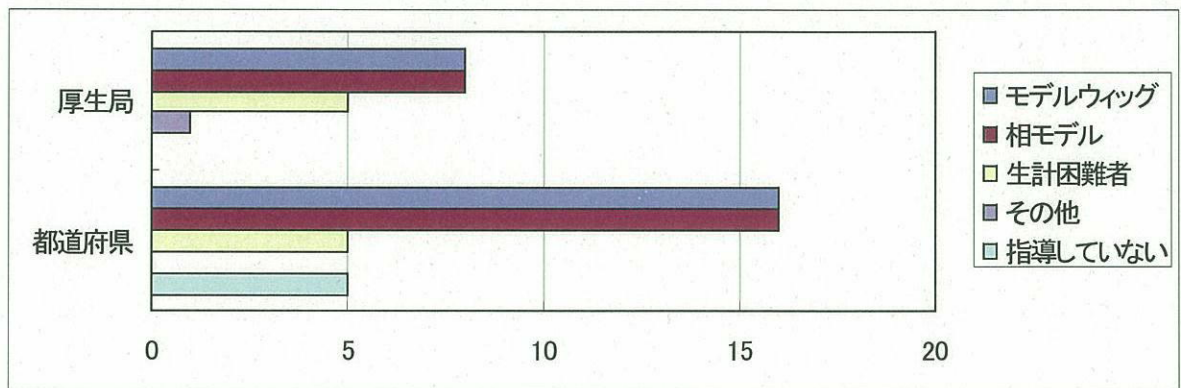
(1) 対象者（モデル）について

ア モデルに関する指導状況

養成施設内で行う実習の対象者（モデル）について、「モデルウィッグ」と指導している厚生局は8件（100.0%）、都道府県は16県（76.2%）、「相モデル」と指導している厚生局は8件（100.0%）、都道府県は16県（76.2%）となっている。

また、「生計困難者」を対象とするよう指導している厚生局は5件（62.5%）、都道府県は5県（23.8%）となっている。

なお、「その他」としている厚生局1件（12.5%）は、「親又は兄弟」と指導している。



イ モデルの状況

養成施設において、「モデルウィッグ」は323件（91.0%）、「相モデル」は210件（59.2%）、「生計困難者」は6件（1.7%）、「その他」は34件（9.6%）となっている。

